

## わが國における保育法の傳統 (近世)

愛育研究所員

村山貞雄

### 一 序

わが國の近代におこつた幼稚園は、成立當初から兒童期中心の注入教育法の傳統から離れて、幼児のための自由保育的な方法を採用して來た。

これは(一)幼児學校 (Infant school)の傾向をとり入れる機會がしばしばあつたにもかゝらず、その傾向をとり入れないで、キンダーガルテン (Kindergarten)の、しかも最も自由な幼稚園式保育法を採り入れたことや(二)ミツシヨン系統をはじめとする私立の幼稚園が多かつたことや(註一)(三)園児が一部上流の子弟に限られた上に(四)保母(現在は教諭)の養成方法が師範學校教育から離れ且つ一般の師範教育からも離れがちであつたこと(註二)等によることが多いがこの他に、すでに近代より前に近世において保育的な教育法の主張が傳統として存在したことを忘れてはならない。

すなわち近世は封建的な思想によつて教育を行う根本

的態度として、幼児期には自然的に兒童期には嚴格に青年期には立志に基いてとゆうように、隨年的に適宜に行うことがしばしば主張せられてゐるが、この主張は自然科学的な統一規則の方法が考えられがちであつた西歐よりも反つて、幼児期に自然的教育法を採りだして強調することになつてゐる。このような考え方は、西歐のように、自然的教育法を效果のある方法として教育方法の主流にまですゝめることはできなかつたけれども、幼児期を兒童期からとり出して、教育を専らとする兒童期以前の幼稚な時期には、自然的な教育方法が正しいとして特にこの時期の教育法を主張する結果になつた。(註三)

この保育的教育法の傳統は思想的には儒教の啓發思想の中に理論的根據を求め「客觀的自然主義」の形をとつて發達し近世後期の發達心理學に對する若干の思索により實際的に主張せられた。そして近代幼稚園の保育法に對しては直接に影響を與えた有力な傳統とはならなかつたが、その素地となつ

たものである。

以下、この自然的教育方法を「自然教育」法と呼び、自然教育法について述べよう。

なお本稿は、「幼児の教育」の第四十七巻の第五號と第六號に「近世の幼児教育」という題で述せられた論文の最後に「このように幼児後期の教育方法は自然的な教育方法が家庭で行われた事に特色があつた。その詳細については稿を更めて述べよう。」

とあることの約束を果そうとしたものであるから、できれば前の論文を参照にせられたい。

## 二 自然教育法の地位

近世は、子供を教育するために一般に厳格な方法がとられた。しかし、まだ幼稚な時期にあると思われる幼児と幼童の一部分に對しては、特に無理にならぬことが考えられ、自然的な方法が主張せられている。

すなわち、一般に云えばこの時代の人々は、儒教や特に封建思想などの影響もあつて、子供の心理に獨立した特色と價値を與えておらないし、したがつて、子供の意義をそれ自身に目的を内包した世界として認めなかつた。それどころか、中世と同様に子供の心理からすこしでも早くぬけ出して、大人の世界に入ることを希求した。例えば、近世にしばしば大人しい又は大人しくなるとゆうことが子供に希望せられたがこれはわらべしい心を去る意味を含み、近代よりも遙かに言

葉通り具體的な大人の觀念を含んでいる。この結果、一般に教育對稱である子供自身が輕んぜられることとなり、したがつて、いわゆる心理的方法が無視せられることが多かつた。

以上は子供にたいする一般の状態であつたが、子供の現實の幼稚さは幾分認められていた。特に幼児は一般の子供と異つた取扱いがせられ、童兒も幼童といつてをさなさを含む一段階が考えられた。また、思想的にも、儒教の啓蒙教育の傳統が存在したから、客體に對する反省の結果、教育を方法化するものが若干主張せられ、心理的方法が微弱ではあるが存在している。

これらの結果現れた自然的方法は、史實よりも特に文化の峰を表現しがちな思想史によくあらわれている。又近世後期になつて兒童心理に對する着目によつて一そう強められた。

## 三 自然的教育法の基盤

この自然的方法に對して、近世に最も強い論理的基礎を與えたものは、物象界における自然現象に對する觀察であつた。發達心理學がまだ發達しない以前は、教育方法を主張する根據として、自然現象が考えられるのが普通であるが、近世、幼児教育の方法に、思想的な基盤として自然の法則を探り入れたことは、儒教の自然思想に負うところが多い。

例えば「孟子」に、

必有<sup>ス</sup>事<sup>ト</sup>焉<sup>ニ</sup>。而<sup>レ</sup>勿<sup>ク</sup>正<sup>ス</sup>。心<sup>ニ</sup>勿<sup>ク</sup>忘<sup>ル</sup>。勿<sup>ク</sup>助<sup>ム</sup>長<sup>ニ</sup>也。

無<sup>ク</sup>若<sup>シ</sup>宋<sup>ノ</sup>人<sup>ニ</sup>。然<sup>レ</sup>宋<sup>ノ</sup>人<sup>有</sup>。其<sup>ノ</sup>苗<sup>之</sup>不<sup>ク</sup>長<sup>シ</sup>而<sup>レ</sup>獲<sup>ル</sup>之<sup>者</sup>。芒<sup>然</sup>。歸<sup>リ</sup>謂<sup>フ</sup>其<sup>ノ</sup>人<sup>曰</sup>。今<sup>日</sup>病<sup>矣</sup>。予<sup>レ</sup>助<sup>ム</sup>苗<sup>長</sup>矣。其<sup>ノ</sup>子<sup>趨</sup>而<sup>レ</sup>往<sup>視</sup>之<sup>。苗</sup>則<sup>チ</sup>稿<sup>矣</sup>。天<sup>下</sup>之

不<sup>ク</sup>助<sup>ム</sup>苗<sup>長</sup>者<sup>寡</sup>矣。以<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>無<sup>レ</sup>益<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>舍<sup>ル</sup>之<sup>者</sup>。不<sup>レ</sup>振<sup>ラ</sup>苗<sup>者</sup>也。助<sup>レ</sup>之<sup>長</sup>者<sup>墮</sup>苗<sup>者</sup>也。非<sup>テ</sup>徒<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>益<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>又<sup>レ</sup>害<sup>ス</sup>之<sup>也</sup>。

(註四)

という言葉があるが、儒教は教育方法論の據り所として自然現象をしばしば採用している。けだし、漢族は早くから先進して農業生活の形態をとつたために天文学に異常な關心をもちつゝこれを發達させたが、(註五)儒學はこの漢民族によつて育まれたものであつたから、自然法をば、しばしば「道德法・政治法及び教育法の基盤とする結果となつた。「易經」にはこのことを、「法象莫<sup>レ</sup>大<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>天地」(註六)とゆうが殊に人間育成の大作用は人類も自然界に包容せられたものであるとして、自然法を母胎として成立した。例えば、「中庸」には、「天地位<sup>ニ</sup>焉<sup>。萬物有<sup>ニ</sup>焉<sup>。</sup>」(註七)とゆうなど儒書にその思想の記されたものが多い。</sup>

このような儒教を思想的基盤として成立した本邦近世の幼児及び幼童教育は、當然自然現象と關聯して考えられることになつた。すなわち、まず教育の由來を自然に求めている。例えは常盤潭北は、

故に道は自然に出、教となりて身に行ひ、習て性となる譬へば性は根なり。教は花なり。行ふて實となる。實を植て又根となるが如し、(註八)

と云う。又教育の方法を自然現象に採つた。例えば柴田鳩翁は、「續鳩翁道話」に、

人の子は。教へずとも人になると。思ふてござるのは。大まちがひも。たとへば米麥をまけば。米麥が。出来るに違はなけれども。こやしをいれ。草をとり。さまざまに手いれをせねば。實がいらぬ。人の子もこれと同じ事だ。うみ離しにして教へをせず。捨そだちに育てて。

人らしい人にならぬも。小言いふのは。無理なものでござりませぬか。(註九)

とゆう。しかし、以上の例からも分るように、近世の人々は、教育方法に自然現象を採用するに當つて、二つの方法を根本的な態度として採つてゐる。すなわち、その態度は、

一、自然現象の例をひいて、教育方法の裏付けとしたこと  
二、自然現象の觀察から、幼児教育の方法を考察したことである。

以上のような基盤のもとに成立した自然教育法は、(一)積極的には自然の現象を則り、出来るだけ、自然に教育しようとした形であらわれており、(二)消極的には不自然な方法が戒められた。前者の著しい特徴は、自發性が強調せられたことで、この結果、遊びを利用することと模倣を重用する

ことが積極的な技術として考えられ、又先入を重視して、自然のうちには教育しようとした。後者にあげられた著しい方法は、氣長にすることであつた。

#### 四 積極的自然教育法

##### (自發教育法)の傳統

まず積極的な自然教育法についてみるに、自發教育は孔子の啓發教育の思想を思想的傳統として有した。古く「學記」に「道而弗牽。強而弗抑。開而弗達」とゆう言葉があるが、孔子が、「不憤不啓。不悱不發。舉一隅不以三隅反。則不復也」(註一〇)と云つて以來、啓發教育とゆう語も生じ、この教育方法は邪法でないとしてうけつがれた。さればこの思想は邪法でないとして我が邦の近世に傳わり兒童の教育に考えられている、例えば、孔子を直接祖述した蔡生祖俵は、「憤悱啓發、一隅三隅の章、孔門計にかぎらず、今日に至りても教法は只如此候」(註一一)といふ、折衷學派平洲の弟子上杉鷹山は、「輔備訓」の中で世嗣の教育について、  
總て、教と申ものは、自得を尊び候事に候、一隅を擧て三隅を反すとも之れにあり、憤せされば、啓せず、悱せされば發せずとも之れあり候、強て、此方よりの仕込にては、必向へ入事の淺きものに候、(註一二)  
とゆう。こゝに鷹山は、「強ひて此方よりの仕込にては、

必向へ入事の淺きものに候」と、効果を考え、「何とやら手わるきことの様に思はれ候へども、之を教の術とは申候」と教育方法として斷言したことは注目に價する。又特に陽明學派の教育法は、

今教ニ童子ニ必使其趨向鼓舞中心喜悅則其進自不能已譬之時雨春風霖被寺木莫不萌動發越自然日長月化若水霜剝落則生意蕭索日就中枯橋矣故風誘之歌詩者非但發其志意而已 (註一三)

とする王陽明の良知説をうけついで、自發教育に傾いた、本心を明かにし、才徳を成熟せんとして中江藤樹や、しゆることなきを説いた熊澤蕃山はその例である。とくに蕃山が、「幼少の子供に手習文字讀を教て、おぼゆる事をそく、或は忘るゝとてむちうつ」の可否について説かれ、「むちうつやうなる子はなし」と斷言していることは興味が深い。(註一四)  
以上、問學にしろうとした朱子學派では比較的そのことがすくなかつたがその他の陽明學派古學派折衷學派等には自發教育の傳統が存在した。しかし、寺子屋をはじめ近世に普及した多くの學校は、朱子學に屬しており、近世における自發教育法の傳統はこの意味でも弱かつた。

## 五 積極的自然教育法

### (自發教育法)の内容

この自發教育は主として幼児期と成童期におけるおもな教育方法であると考えられた。それは、兒童期以前、すなわち幼児期においては、いづゆる興味が主要な推進力であると考えられたからであり、立志期以後、すなわち成童期は主として客體自身の理想に達する意志力が考えられたからである。したがつて幼児期の自發性は、幼兒の興味的な動機によるうとしたものであり、その結果模倣と遊びの利用が現れている。

### A 模倣の利用

近世の人々は小兒の模倣性に着眼し、模倣によつて、いづとなく、自然に性格や知識を築きあげることが主張した。「小兒ハ都テ父兄ノ眞似ヲスルモノナリ(註一五)とは、林子平一人の考えではなく、子を持つ近世の父兄の言葉でもあつた。例へば、伊勢貞文は、

小兒は好みて人のまねをするものなり。猿樂をする家の小兒は猿樂のまねをする。博奕を好む家の小兒は博奕のまねをする。文學を好む家の小兒は文學のまねをする。

武藝を好む家の小兒は武藝のまねをするなり。二三歳より常にまねをして、いつとなく其末に馴れ染みて後にはまねに非ずして實に其事を行ふものなり。詞にて云ひを

しへては、小兒は智のなきものになれば。愛用せず、常に其能をしてまねさするは近道なり。されば父の身の行ひ正しき家の小兒は、夫れを見習ひて正しきまねをするなり。常にまねる故詞にて教へずして、自ら行儀正しきものなり。父不行儀をして小兒に見すれば不行儀のまねをするなり。詞にて不行儀を戒めても、道理を辨ふる智なき故其戒めに背く。大に罵り打ちたゞきなどする儀は却りて親を怨む悪心を引き出す基なり。夫にては不行儀直す事なし。又父行儀正しく見せて、其まねをするとも悪き他の小兒を友として交はれば必ず悪くなるなり。是れも悪き友をまねる爲なり。善き他の友と交はらしむべし。小兒は父のまねをして、善にも惡にもなるものなり。詞にて云ひ教へて、善き人にせんと思ふはまはり選にて早俄どらぬ事を願ふなり。(註一六)

と、小兒のする模倣による教育の効果を力説する。この結果友達の選擇が重視せられた。又、陽明學者の熊澤蒼山は、たゞ善事を以て大かきをして不善のたぐひを見せ奉らずいましめざれども不善なく、つとめざれにも善にならせ給ふ様にすべし。(註一七)

と性格教育の自然的教化について一見識を見せている。しかして、これらの模倣性の重視はいずれも、教授力と並べて教育者の模範性を重くみることとなり、一方朋友の選擇に注意を拂う結果にもなつた。ここから、模倣教育は近世の父道および朋友道論と關聯を有し、童兒期以後に入れば師道論とも

關聯した、また近世後期に強くなつた子供の心理の觀察はこの教法に同意し、それを助長した。たとへば、林子平（天文三—寛政五）は、「父兄訓」（天明六年）に、

子弟ヲ教ルニハ父兄タル人讀書手習及ビ文武ノ諸藝ニ意リナク身自ラ取行フベシ都而幼少ノ者ハ萬事人眞似ヲ致スモ、也其中ニモ天然ノ身筋ニテ父兄ヲハ別シテ他ニ並ビナキ者ノ様ニ最良ニ思テ何事モ父兄ノ所業ヲ手本ニスルモノ也（筆者中略）是不打不叱シテ身ヲ持テ以テ子弟ヲ道引クナリ是ヲ德行トモ云如此ナレバ管戒スシテ子弟化服スル也父兄タル人は是ヲ心掛ベシ（註一八）とゆう。

## B 遊戯の利用

次にあそびを利用することは模倣の利用よりも遙かにしばしば述べられている。例えば菴山は、それ慈父は幼童と共に戯れ、不知不識善を導き、知覺のひらくるに隨て、ともにおとなしく成がごとしと云う。（註一九）殊に武士の子弟教育については、氣詰りを排し氣象をのびたゞせるために積極的に遊びの利用が考えられた。松平定信は

少々御怪我をも不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>遊候様にのみ心得、餘りあらあらと申上候様之儀は、不可<sub>レ</sub>然事（註二〇）

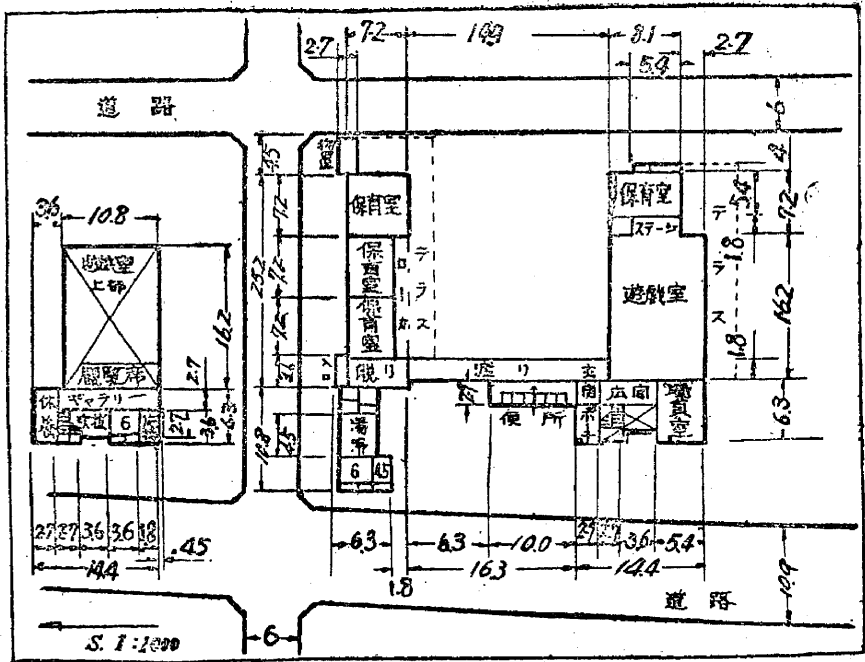
として、非道なことその他はいたすらも見逃すことを述べており、稻葉麿齋は「幼君輔佐之心得」に、小兒の破魔弓を射たり狼をまわしたりなどする遊びは、成人の後は必ずやむから

嚴に法をたて、病をおこせば、それは、謀の過であるとうゆう。（註二一）しかし、この場合、いづれも子弟教育者はおとなしい人を選ぶべきであると述べているのは注目すべきことである。なお近世の子供教育の理想であつた忠臣の養成は特に幼いうちから遊びの間になすべきことが教えられた。たとへば、陽明學者菴山はこゝにも亦道德教育について、「殿様ことのおそびにとりなして君臣の禮儀をしらしむべし」（註二二）とゆう。しかしして遊びによる性格教育では總じて遊び友達や保育者の性格が重視せられている。遊びによる教育は更にさきに見た模倣による方法と同様に、以上の性格教育のみでなく、知識教育にも主張せられ、遊びになすこと、又は遊びにいたすことが考えられた。伊勢貞丈は前文についで、

又小兒三四歳より、玩物には筆紙を授けて常に筆を取りて紙に墨を作る事をし習はせ、いつとなく筆をつかふ事をし習ひて、手習ひの時に助けとなるなり、（註三三）と述べており、江村北海は、好著「授業編」に、興味のある所に注意して、その利用に効果を考えている。なお、成童期の立志について稿を更めて詳しくのべたい。

遊びによる教育は以上の性格教育や知識教育の他に、劍術などの技術教育についても述べられており、十三四歳頃までは、本式の練習をしないで、遊びにことよせて、素地やよいすじを作ることが述べられている。

以上の遊びにおける興味の利用は、（三二頁下段）



(六頁より) 熱意にもえるのである。

(以上は筆者の假空の物語である。月餘の病院生活の間、往々傳えられる公私幼稚園の關係(?)とか、保育所、幼稚園の關係(?)とかいうようなことが、見舞客の短い話の端から漏れ、打消しながらも氣にもかゝる。保育理禎都市A市の話は、その病床でうつら／＼の夢の口述である。乞う諒せられよ。)

(一二頁より) 近世の教育思潮に侮りおたい力を有した功利教育と結びついている。しかし、近世には知識の教授を除いて功利的な試行錯誤的教育が考えられておらないが、それはこのような方法が自然現象に觀察せられないことが一因であつたと云える。しかし、以上の自然教育法と成童期以後に再び立志を利用して現れる自然方法以外は、近世にはすべて詰込式教育方法がとられた。この注入的な嚴格な形式を重視する教育法に對して、遊びによる教育法は、權道として考えられ、ある時期において正道の教育に移るために劇然とした段階を作らなければならないとせられていた。すなわちその段階までの教育作用は消極的な意味しか持たされることが多かつたが、これが近世に幼児期が非教育的な時期であるとせられる大きな原因となつた。(つづく)

(三九頁より)

(5) 六歳兒の發達的特質

六歳兒の特質は大體において五歳兒の連続であるといつていい。本質において幼兒的である。このことを念頭において順調に行くように心がけたいと思う。